

環境改善目標2 敷地内緑化

(公財) 京都市都市緑化協会 佐藤正吾

環境改善目標2 敷地内緑化 について

説明の骨子

- 緑の多様な機能

- 緑化の4つの取組み方

- 植栽について重視したい点、注意点

京都市緑の基本計画(2010-2025)

目標の1つ 緑被率

(空から見た、緑・水で覆われた土地の割合)

◆市域全体 83% (2010) から向上させる。

◆このうち 市街地 35% (2010)

→ 36% (2015)

→ 37% (2025)

また、量とともに、緑の「質」も求められる。

生物多様性の確保、その他多様な機能

都市における緑には、様々な機能があります。

<緑の機能>

緑の機能別区分	機能の内容	効果
都市環境の維持・改善, 生物の生息・生育環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂の吸収 ・温度や湿度の緩和作用 ・汚染物質の吸着除去 ・木陰の提供 ・生物の生息・生育空間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止 ・ヒートアイランド現象の緩和 ・大気の浄化 ・夏場の気温の低減効果 ・生物多様性の保全
健康づくり・レクリエーション・精神的な充足	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩やジョギングの場所の提供 ・子ども達や高齢者に遊びやくつろぎ空間の提供 ・潤いのある緑の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の増進 ・コミュニティの形成・多世代交流の促進 ・ストレスや疲れの癒し
都市の防災	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地としての空間の提供 ・樹木による防火力の向上 ・雨水浸透面の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難地や避難経路の確保 ・火災時の延焼の防止 ・都市型洪水の緩和
都市景観の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観の構成 ・街路樹, ビル・町家の緑による風景の統一 	<ul style="list-style-type: none"> ・山並みの景観の維持 ・町並みの景観の向上 ・都市における季節感の提供

京都市緑の基本計画（2010）より

KESエコロジカルネットワーク 敷地内の緑化活動(4種類)

2.1 緑化の種類

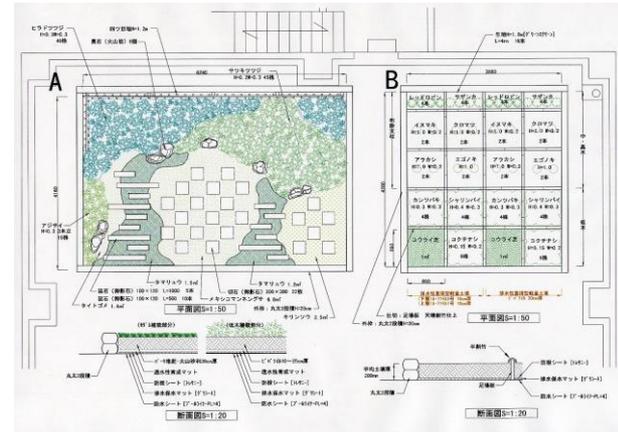
- (1) 屋上緑化 ……建築物の屋上
- (2) 壁面緑化 ……建築物の壁面
- (3) 地上緑化 ……樹木・草本の植栽（地面）、生け垣、
駐車区画の緑化 等
- (4) 雨庭機能に重点を置く緑化

2.1 緑化の種類

(1) 屋上緑化

(事例)

※屋上緑化は、建築物の屋根では通常利用されない雨水を利活用する施設として、(4) 雨庭機能に重点を置く緑化(地面以外の「雨庭」)として見なすことも可能



緑化協会旧事務所屋上 2004-2011年
京都市屋上緑化技術研究会の実験施設

施設の施工図面(モザイク実験
区画(右)と庭園風区画(左))



中京区役所屋上庭園



八百一本館「六角農場」

2.1 緑化の種類

(2) 壁面緑化

(事例)



・方法1 「登はん・下垂型」

つる性植物をカーテン状に仕立てて
日除けにする緑のカーテン

夏場、窓を覆えば涼しく感じられ、冷房の
電気代が削減できる。

$$\text{体感温度}(\text{°C}) \doteq (\text{室温} + \text{MRT}) / 2$$

※MRTは平均輻射温度。



2.1 緑化の種類

(2) 壁面緑化

(事例)

・方法2 「壁面基盤型」

ポット苗等を壁面に設置した基盤に植える。
各ポットへの灌水が必要



ヨドバシカメラ(高さ7m ×
幅160m、総面積1,120㎡)

京のみどり59号(2011年7月発行)より



建物壁面から独立した基盤
を使うタイプ

2.1 緑化の種類

(3) 地上緑化

② 生垣



水平の延長(m) × 高さ(m)を
緑化面積とみなす

- ・延長1m以上
- ・高さ0.3m以上1.5m未満

保護材の面積も緑化面積
に算入可(2/3未満まで) →

① 樹木・草本の植栽



樹木や草花が地面を覆う面積
を緑化面積とする

③ 駐車区画

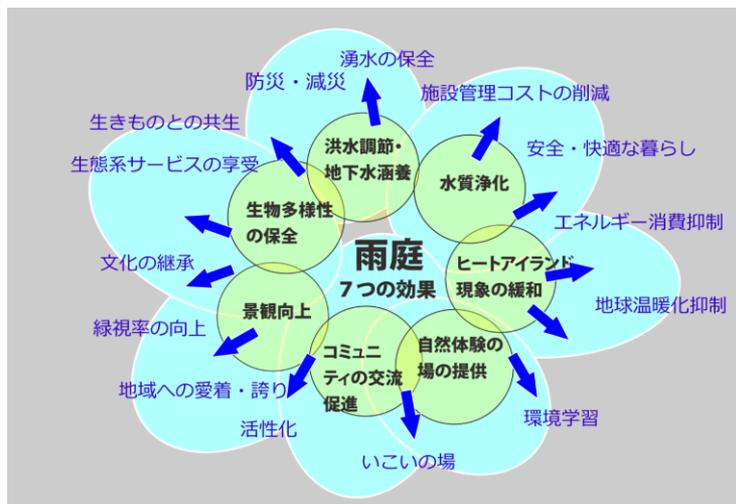


2.1 緑化の種類

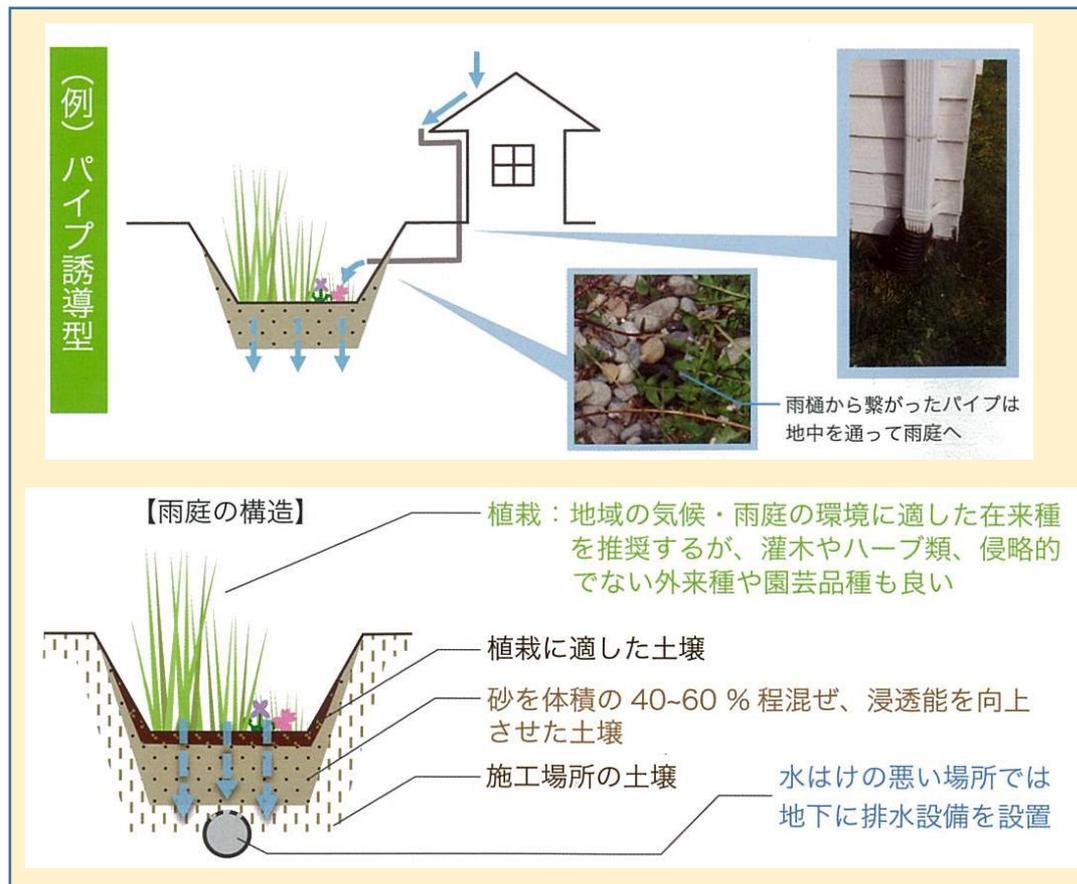
(4) 雨庭

雨水利用を積極的に行う植栽空間(庭)のことで、**グリーンインフラ**の重要な要素。洪水緩和のほか、水質浄化、生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和等の多様な効果が期待できる。

機能と構造 「集水」「貯水」「浸透」



雨庭の多様な効果: 京都雨庭研究会
「京のみどり79号」(2016年7月)より



『雨庭のすすめ 改訂版』より

(4) 雨庭

(事例)

①地面の「雨庭」

- ・水面も緑化面積に含む。
- ・地形の変化や建物屋根利用で集水
- ・一時的に溜め、徐々に浸透させる



日新電機研修センター(2019年3月～)
雨水を一時貯留し循環・浸透

②地面以外の「雨庭」

- ・容器(プランター)による。
- ・面積の基準は設けないが、雨庭部分の蓄雨高100mmは最低確保。



植樹柵の地下の空隙貯留による貯留施設
(東京での見本市)



京都駅ビル「緑水歩廊」

京都市「道路型雨庭」の整備

2018年4月に四条堀川交差点（南東）に京都市道路型雨庭第1号がオープンし、2021年度末までに、計7か所が整備。道路・歩道に降った雨水の一時貯留と地下浸透を図る。



地域の団体・企業の方々による管理

■植栽について重視したい点、注意点

2.2 共通基準

- ①「緑化面積」は、3m²以上とする。
(ただし、地面以外の「雨庭」は、面積基準は規定しない。)
- ② 樹木その他、草本(1年草を含む)を可とする。
- ③ **植物は、3月1日提供資料「推奨在来種リスト」の在来種を1種以上含むこと。**
- ④ **植物は、外来生物法の規制を受ける「特定外来生物」のほか、「生態系等の被害のおそれがある外来種」を含まないこと。**
- ⑤ 3カ年計画で達成(完成)も可とする。

■ 植栽について重視したい点、注意点

※3月1日提供資料「5_【別紙2-1】生物多様性に配慮した在来種リストの考え方(2022)」を参照。

◇ 生物多様性に配慮した緑化の基本的な考え方

(a) いくつかの植物種を採り入れ、高木・低木・草本といった階層性を
持たせること —— **植物の多様性、生育環境の多様性**

(b) できるだけ、地形(アンジュレーション)、水辺空間を設けること
—— **生育環境の多様性**

(c) 在来種、特に同じ地域の植物を積極的に使うこと(推奨リスト参照。供給
もスタート)。

新規の植栽に、「生態系等に悪影響を及ぼす可能性がある外来種」を使わ
ないこと。 ※3月1日提供資料「7_【別紙3】生態系被害防止外来種リスト
(2022)」を参照。

希少植物について、同じ植物種の自生地が近くにある場合には、遠方の自生
地に由来する個体を植えることを避けましょう。(遺伝学的な地域固有性を
大事にするため。) —— **国外外来種／国内外来種**の概念

(d) 植物と関係する生活文化の関係も紹介すること

—— **京都市生物多様性プランが重視する歴史文化との関係を啓発**